

国立大学法人千葉大学中期目標

平成22年3月29日
文部科学大臣提示

変更 平成23年3月30日

変更 平成24年3月27日

変更 平成26年3月25日

(前文) 大学の基本的な目標

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を以下のとおり定める。

人類の文化の継承と創造の拠点として、自由・自立の精神を堅持しつつ、グローバルな視点から積極的に社会にかかわり、教養と専門的な知識・技能、柔軟な思考力と問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代社会の新たなニーズに応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。

- (1) 世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。
自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては優れた研究者をはじめとする社会を牽引する人材の養成を進める。
- (2) 世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。
- (3) 国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。
- (4) つねに、より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。

上記目標を達成するため、中期目標は以下のとおりとする。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

本中期目標を達成するため、千葉大学の教育研究上の基本組織として、別表1に記載する学部、研究科等並びに別表2に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ◇ 学士課程教育においては、自己を知り、他人を思いやる心を持ち、問題の本質に迫ることのできる人材、グローバルな視野を持ち世界をリードする人材、サステイナブル社会形成に貢献できる人材の育成を目指す。
- ◇ 大学院においては、国際的水準を備えた創造性豊かな研究者や高い専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成を目指す。
- ◇ 学生がより高い学習成果を獲得できるよう、学位授与の方針を明確にし、体系的な教育課程の編成を行い、教育の質の保証を行う。
- ◇ 入学に際して習得しておくべき内容・水準等を含む入学者受入れの方針を関係者に対して明確に示し、これに相応しい入学者選抜方法に改善することにより、意欲的で多様な人材を受入れる。
- ◇ 学生が能動的に参加する授業を充実させるとともに、情報化技術を応用した教育方法の開発と充実を目指す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ◇ 教育の実施及び支援を効果的に行うための柔軟な教員配置の体制を整備し、教育の質を向上させる。
- ◇ 教育環境を整備、充実し、教育の効果を高めるとともに、快適な学習環境の実現を目指す。また、多様な学生のニーズに配慮し、学生生活におけるアメニティの充実を目指す。
- ◇ カリキュラムや教育方法の改善、教員の職能開発を推進し、教育の継続的改善を目指す。

(3) 学生への支援に関する目標

- ◇ 学生の修学、生活、進路等に関わる相談、支援をきめ細かに実施できる体制を整え、健やかで豊かな学生生活の実現を目指す。
- ◇ 学業と実践との調和ある教育により、学生の高い就業意識を育成するとともに、就職相談、就職指導等の支援を推進し、学生の主体的な進路選択によるキャリア設計を目指す。
- ◇ 留学生の生活と学習を支援するために、施設整備を進め、相談体制を整備するとともに、支援内容を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ◇ 基礎並びに応用研究の推進強化を行い、国際的に高く評価される成果を生み出すとともに、国内外において牽引役としての役割を果たす。特色ある分野においては、国際的に魅力ある卓越した研究拠点形成を目指す。また、得られた研究成果を体系的に国内外に発信し、成果の社会還元を積極的に行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ◇ 学術研究の動向に即して、研究支援の充実、研究に集中できる環境の整備、部局を越えた学際的な研究を実施できる体制を整える。また、研究の質の向上を目指す。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

- ◇ 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ◇ 先端的教育、研究及び医療の中核機関として、地域社会と連携、協力して、産業、学術、文化及び福祉の一層の発展向上に貢献する。

(3) 国際化に関する目標

- ◇ 国際的競争力ある大学を目指し、「留学生 30 万人計画」に資するため積極的に留学生を受入れ、活発な国際交流を展開して高等教育及び国際共同研究の拠点としての国際的責任を果たす。

(4) 附属病院に関する目標

- ◇ 患者の意思を尊重した、良質で高いレベルの医療の実践を目指すとともに、地域医療の中心として貢献する。

- ◇ 大学病院として実施すべき特色ある医療を行うために、病院経営戦略を推進する。
- ◇ 卒前、卒後、専門、生涯教育を通じて医師、コ・メディカルの教育、研修を充実させ、国際的に通用する有能な医療人を育成する。
- ◇ 先端医療の開発と導入を促進する。

(5) 附属学校に関する目標

- ◇ 社会のニーズに対応した幼児・児童・生徒の人間形成及び学力向上を目指す。また、学部及び大学院における教育研究との有機的な協力関係の下、研究開発・教育実習等に取り組むとともに、地域における教育研究に関する先導的な役割を果たし、優れた教員養成に寄与する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ◇ 学長を中心とする運営組織を基盤として、運営体制を充実させるとともに、効果的・効率的な大学運営を目指す。
- ◇ 社会の変化や国際化に対応した教育研究を展開するため、学部の充実及び大学院の高度化等、教育研究組織を効果的に再編する。
- ◇ 教職員の個性及び能力を生かし得る人事システムを発展させ、優秀な人材を確保、育成する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ◇ スタッフ・ディベロップメント (SD) を強化、充実し、専門的知識及び業務遂行能力の向上を図るとともに、業務の効率化・合理化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ◇ 教育研究を充実させるため、科学研究費補助金をはじめとする各種競争的資金及び外部資金の獲得を目指す。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ◇ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18

年法律第 47 号) に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定) に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ◇ 教育研究、管理に係る経費の見直しを徹底し、管理的経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ◇ 資産の運用管理を効果的・効率的に行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ◇ 適切な自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を改善に生かす。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ◇ 大学における教育研究活動の公開性、透明性を確保し、社会に対する必要な説明責任を果たす。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ◇ 良好なキャンパス環境を整備し、創造的研究活動や高度な教育実践に資するスペースの確保と充実を目指す。

- ◇ 施設の有効利用を促進して、教育研究活動の充実及び活性化に資する。

2 安全管理に関する目標

- ◇ 安全管理に関する監視、指導を徹底するとともに、職場環境の整備及び情報セキュリティの基本方針に沿った安全・安心な情報の利用管理に努め、安心して学べる場と安全な教育研究環境を提供する。

3 法令遵守に関する目標

- ◇ 法令遵守を徹底し、社会からの高い信頼を維持確保する。

別表 1 (学部、研究科等)

学部	文学部 教育学部 法政経学部 理学部 医学部 薬学部 看護学部 工学部 園芸学部
研究科・学府	教育学研究科 理学研究科 看護学研究科 工学研究科 園芸学研究科 人文社会科学研究科 融合科学研究科 医学薬学府 専門法務研究科 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科に参加 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・ 千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科に参加

別表 2 (共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点)

(共同利用・共同研究拠点) 環境リモートセンシング研究センター 真菌医学研究センター (教育関係共同利用拠点) 看護学教育研究共同利用拠点 (千葉大学大学院看護学研究科附属 看護実践研究指導センター)
